

終活楼
無料

特別セミナー

とき

平成27年 **7月26日** 日

PM2:00~3:30 **受付** PM1:30~

先着

30名様

ところ

ギャラリー バラス島 大河原駅前 オーガ2F

柴田郡大河原町大谷字町向126-4

大河原公証役場 公証人

テーマ

相続・遺言について

講師

紺野清幸氏

講師プロフィール

平成22年 横浜地方法務局長 退官

平成25年8月 法務大臣に任命されて大河原公証役場公証人として着任

相続でトラブルにならないようにするために、遺言を書いたほうが良いという話を聞きますが、どうすれば良いのかわからないという方も多いと思います。

終活楼では、大河原公証役場の公証人である紺野さんをお招きして相続・遺言についてのお話をお聞きする特別セミナーを開催いたします。

そもそも「遺言」って？ どうすれば正式な「遺言」を残せるの？ 遺言を書くのにいくらくらいかかるの？

などなど、さまざまな疑問をこのセミナーで解消しませんか？

当日ご参加の
皆様への特典として
エンディングノートを
プレゼント!



公証役場ってどんなところ？

公証役場とは、法務大臣が任命した公証人が、遺言、任意後見契約その他各種の契約の公正証書の作成、会社や法人の設立の際に作成する定款の認証、私文書認証、確定日付などの職務を行う公の事務所のことをいいます。

| | | | | | |
|--------|---|------|---------|----|---|
| お申し込み欄 | ① | お名前 | | 年齢 | 歳 |
| | | ご住所 | 〒 - | | |
| | | 電話番号 | ご自宅 () | 携帯 | - |
| | ② | お名前 | | 年齢 | 歳 |
| | | ご住所 | 〒 - | | |
| | | 電話番号 | ご自宅 () | 携帯 | - |

お申し込みは電話またはFAXでお願い致します。



株式会社 **モトキ**

TEL (0224) 51-1155
いいごこ

FAX (0224) 51-1166

受付は24日(金)午後3時まで